

傍聴者募集

※手話通訳・要約筆記をご希望の場合はお申し出ください

▶第1回地域総合支援センター運営協議会

日時/8月6日(木)午後2時~ 場所/市役所806AB会議室 内容/運営事業報告など

定員/10人 申し込み/7月23日まで電話、ファクシミリ、メール(住所、氏名、連絡先、同協議会傍聴希望の旨を記入)で共生社会推進課(TEL918-5289 FAX918-5049 ④sougoushien@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

▶第1回市地域自立支援協議会及び市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会

日時/7月27日(月)午後2時~ 場所/市役所議会棟2階大会議室 内容/あかし障害福祉推進計画の進捗状況報告などについて 定員/10人

申し込み/電話、ファクシミリ、メール(氏名、住所、連絡先、同会議傍聴希望の旨を記載)で障害福祉課(TEL918-5160 FAX918-5244 ④shoufuku@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

▶第1回市上下水道事業経営審議会

日時/7月21日(火)午後2時~ 場所/県水産会館4階第5会議室 内容/説明会および意見公募の報告、中期経営計画(骨子)など 定員/10人

申し込み/7月16日までに電話、ファクシミリ、メールで水道経営課(TEL918-5064 FAX911-4066 ④meisuikei@city.akashi.lg.jp)へ。応募多数時抽選

▶第1回協働のまちづくりのあり方検討会

日時/7月23日(木)午後5時~7時 場所/市役所議会棟2階大会議室 内容/これまでの成果と課題について 定員/10人 申し込み/7月15日午後5時まで専用フォーム、電話、ファクシミリでコミュニティ・生涯学習課(市役所本庁舎4階 TEL918-5004 FAX918-5131)で先着順に受け付け

申し込みはこちらから

▶地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会

日時/8月6日(木)午後4時~6時 場所/市民病院2階講義室 内容/令和7年度および第4期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価について 定員/10人

申し込み/8月5日午後5時まで保健総務課(TEL918-5414 FAX918-5440 ④hokensoumu@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

▶市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

日時/8月7日(金)午後2時~ 場所/市役所議会棟2階第2委員会室 内容/市高齢者いきいき福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定

定員/10人 申し込み/7月31日午後5時まで、高齢者総合支援室給付係(TEL918-5091 FAX919-4060)で受け付け。応募多数時抽選

委員募集

▶障害者介護認定等審査会

対象/保健師(障害者の実情に通じた障害保健福祉の学識経験を有するもの)

定員/1人 任期/令和9年4月から令和11年3月末まで 申し込み/7月21日まで、電話で障害福祉課(TEL918-1344 FAX918-5244)へ。

※選考、面接あり(詳しくはお問い合わせを)

▶市上下水道事業経営審議会

対象/市内在住18歳以上で、平日日中の会議に出席でき、他の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人

任期/10月から2年間(予定) 定員/2人 応募用紙(水道経営課、大久保浄化センター、あかし総合窓口、行政情報センター、各市民センターで配布。市ホームページにも掲載)に必要事項を記入し、8月7日までに持参、郵送(消印有効)、ファクシミリ、メールで同課(〒673-8686 市役所分庁舎3階 TEL918-5064 FAX911-4066 ④meisuikei@city.akashi.lg.jp)へ

後期高齢者医療制度からのお知らせ

長寿医療課(TEL918-5165 FAX918-5105)

新しい資格確認書などを送付 7月中旬

8月1日に更新する新しい「後期高齢者医療資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。年齢、マイナ保険証利用登録の有無によりいずれかの書類が届きます。詳しくはお手元に届く通知や市ホームページをご確認ください。



詳しくはこちらから

●医療費の窓口での負担割合は、令和7年中の所得などで判定します

※届け出により簡易書留で受け取りができません。受領期間を過ぎると、普通郵便で郵送します

保険料額決定通知書を送付 7月中旬

①年金から支払い(特別徴収) 各年金支給月に直接年金から差し引かれます。

②口座振替や納付書での支払い(普通徴収) 7月~来年3月の毎月末(年9回)

※口座振替は別途手続きが必要です



詳しくはこちらから

子ども・子育て支援納付金が保険料に加わります 令和8年度から、社会全体で子育て世帯を支える新しい仕組みとして新設され、医療保険の保険料と併せて賦課・徴収されます。詳細はお手元に届く通知書でご確認ください。

介護保険からのお知らせ

高齢者総合支援室介護保険担当(TEL918-5091 FAX919-4060)

介護保険料の決定通知書を送付 7/14発送

対象/65歳以上の第1号被保険者 納付/年間18万円以上の年金受給者は、原則4月~来年2月の年6回の年金から差し引かれます。それ以外の人は納付書を利用し金融機関などで納めるか、口座振替で納付してください。

納期限/7月~来年3月の毎月末(12月は28日)

負担割合証を送付

要介護認定を受けている人には、7月中旬以降に負担割合証(黄色)を送付します。

介護保険負担限度額認定証の更新

更新には申請が必要です。対象者には申請書を送付しています。

対象/認定証(有効期限が7月31日)をお持ちの人

意見募集 (仮称)旧市立図書館跡地地域交流センター建設基本設計(素案)修正案

プロジェクト担当(TEL918-5283 FAX918-5136)

提出方法/7月10日~8月10日(必着)までに、募集フォーム、メール、郵送、ファクシミリ、持参(住所・氏名・年齢・電話番号・修正案についての意見(様式自由)を記入)で同担当(〒673-8686 市役所分庁舎5階 ④toshikaihatsu@city.akashi.lg.jp)へ。



ご意見はこちらから

国民健康保険制度からのお知らせ

①国民健康保険料 納入通知書 7/10発送

対象/国民健康保険加入世帯(世帯主が他の医療保険制度の場合も世帯主宛てに通知)

納付/納入通知書に同封の納付書裏面記載の金融機関などで納めるか、口座振替で納付を。納期は7月~来年3月の9回

※年金からの天引きの場合は、4月~来年2月の6回(各年金支給月)



詳しくはこちらから

②国民健康保険資格確認書を切り替え 7/15発送

世帯主宛てに資格確認書(藤色)を発送します。マイナ保険証を持っていない人が対象。会社の健康保険などに加入している場合は、速やかに脱退の手続きを。届け出により簡易書留で受け取り可。

※マイナ保険証を持っている人には資格確認書を原則送付しません

③「限度額適用認定証」・「特定疾病療養受療証」の更新

▶「限度額適用(標準負担減額)認定証」の更新

今年から、更新のお知らせは発送しません。

限度額は、原則医療機関窓口でオンライン確認ができますが、以下のいずれかに当てはまり、医療費が高くなる予定がある人は、申請してください。

- ・マイナ保険証非対応の医療機関を受診する人
- ・一部の非課税世帯の人で、入院時の食事代の軽減を受ける人
- ・医療費が高くなる時期に、世帯の状況や所得状況に変更がある人

申請はオンラインなどで受け付けますが、窓口での受け付けは7月3日から開始します。

▶「国民健康保険特定疾病療養受療証」の更新

受療証(有効期限が7月31日)をお持ちの人には、新しい受療証を7月中旬ごろに発送します。

お問い合わせ/ ①・②国民健康保険課賦課係 (TEL918-5022 FAX918-5105)

③同課管理係(TEL918-5021 FAX918-5105)



詳しくはこちらから

ピーファス PFASについて一緒に考えませんか ~明石川浄水場の見学や意見交換を通じて~

お問い合わせ/環境保全課 (TEL918-5030 FAX918-5107)

- ①明石市の水道水ができるまでを体感しよう
- ②PFASについてともに考えよう(パート1)

日時 8月2日(日) ①午前9時~10時15分(午前8時45分集合) ②午前10時30分~正午

場所 ①市役所本庁舎議会棟駐車スペース集合(マイクロバスに乗り移動) ②市民会館 第1・2会議室

内容 市からの説明・情報提供、質疑応答、意見交換

対象 市内在住・在勤・在学

定員 ①30人 ②80人

申し込み いずれも7月24日まで 右記の専用フォームで受け付け。 応募多数時抽選



申し込みはこちらから

※9月上旬にも「PFASについてともに考えよう(パート2)」を開催予定。詳しくは広報あかし8月号でお知らせします

